

平成28年度 当初予算要求の概要

局・区名

監査委員事務局

要求総額

28

百万円

(対前年度予算 + 18.8 %)

局区予算要求方針

平成28年度の当初予算要求に当たっては、「平成28年度の行財政運営について」及び「平成28年度の予算編成について」の主旨を踏まえ、引き続き行財政改革を推進し、枠内経費(一般財源ベース)の対前年度比3%の削減を行います。

併せて監査委員の事務補助としての役割を着実に果たす一方で、事務局職員の専門的な監査能力・知識の向上など監査委員を補助する事務局機能の充実・強化(人材育成)を図るために、必要な予算を要求する。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

1 職員(人材)の育成及び監査業務の充実・強化のための研究

要求額

- 外部専門機関(自治大学校等)が実施する研修へ職員を派遣

1百万円

取組内容 OJT(実務を通じて仕事に必要な知識や技術を身につけるトレーニング)等職場研修の実施に加え、総務省自治大学校をはじめとする外部専門機関が実施する研修を計画的に受講させ、事務局における職員研修の充実(専門的な知識・技能及び技術の向上)に努める。

2 アウトソーシングの推進

- 監査業務の一部(事前調査業務)の監査法人への委託を継続(3年契約の2年目)

要求額

15百万円

(債務負担行為の現計化)

取組内容 引き続き監査業務の一部(事前調査業務)を監査法人に委託することにより、監査に外部の視点を導入するとともに、監査法人が有する専門的な監査手法を事務局に蓄積し活用を図る。

3 特定任期付職員の任用

- 外部専門職である公認会計士を特定任期付職員として任用

7百万円

取組内容 高度で専門的な知識と豊富な経験を有する公認会計士を事務局職員として任用し、公営企業会計等の監査にその知見を取り入れるとともに、事務局職員への指導・助言を通じて、事務局の監査能力の充実・強化を図る。

行財政改革の項目

1 枠内経費(一般財源ベース)の削減

効果額

- 枠内経費は一般財源ベースで前年度比3%カットで要求

▲0.18百万円

取組内容 「平成28年度の行財政運営について」及び「平成28年度の予算編成について」の主旨を踏まえ、枠内経費を対前年度比3%削減。

2 監査(監査、審査、検査)等の実施を通じた行財政改革の推進

- 内部統制評価の観点を中心とした監査を実施し、全庁的な行財政改革に寄与

—百万円

取組内容 内部統制部門との連携を図りながら、不適正な事務処理が繰り返されないよう監査等の実施を通じて(監査対象部局の)内部統制の強化を働きかける。